

# 実績評価書

(厚生労働省1(I-10-1))

施策目標名	地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図ること(施策目標I-10-1) 基本目標I 安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標10 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること					
施策の概要	本施策は、地域保健法(昭和22年法律101号)に基づき、地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図ることで、地域保健体制の確保を図るために実施している。 厚生労働省では、地域保健対策の円滑な実施や総合的な推進を図ることを目的として、地域保健法に基づき地域保健対策の推進の基本的な方向や、保健所及び市町村保健センターの整備・運営に関する基本的事項を定める等しているが、地方自治体における保健師等の地域保健従事者については、地域の実情と特性を踏まえた中で各自治体がその裁量により人材確保が行われる点に留意する必要がある。					
施策実現のための背景・課題	1	地域保健対策については、一人一人の暮らしと生きがいを共に創る「地域共生社会」の実現に向け、ソーシャルキャピタルと呼ばれる地域の様々な資源、活力を生かした取組を活用しつつ、各自治体において、地域の実情に即した具体的な施策を推進しているところであるが、急速な少子高齢化の進行などにより、地域保健をめぐる環境は大きく変化している。こうした状況を踏まえ、地域保健に関する新たな課題に対応できるよう、一層の体制整備等を図っていくことが重要である。				
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係				達成目標の設定理由	
	目標1 (課題1)	少子高齢化の進行などの環境変化による新たな課題に対応できる地域保健体制の整備等を図ることにより、地域保健対策を推進すること				今後も、地域で増加する健康課題に対応する保健師について、適正な人員確保を推進するとともに、地域の保健師の資質の向上がより一層図られるようより質の高い研修を実施するなど、効果的・効率的な実施を目指して、必要に応じた施策を講じていくことが必要であるため
施策の予算額・執行額等	区分 予算の状況(千円)	平成28年度 当初予算(a) 補正予算(b) 繰越し等(c) 合計(a+b+c)	平成29年度 6,654,380 0 5,110,324 11,764,704	平成30年度 4,489,632 609,954 313,109 5,412,695	令和元年度 8,497,358 0 1,859,488 10,356,846	令和2年度 8,962,607 0
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)			
	-	-	-			

達成目標1について	少子高齢化の進行などの環境変化による新たな課題に対応できる地域保健体制の整備等を図ることにより、地域保健対策を推進すること					
	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠					
	各地方自治体においては、がん対策、新型インフルエンザ対策等の感染症対策、介護予防、児童虐待予防、自殺対策など今後も増加する保健師業務に対応するため、保健師の人員確保に努める必要があることから、その数値を向上させることを目標とした。					
	地域保健・健康増進事業報告 URL: <a href="http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_&amp;tstatCode=000001030884&amp;requestSender=dsearch">http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_&amp;tstatCode=000001030884&amp;requestSender=dsearch</a>					
測定指標	指標1 保健所保健師及び市町村保健師数 (地域保健・健康増進事業報告による)(アウトカム)	基準値 平成28年度 25,624人	実績値 平成27年度 25,377人 平成28年度 25,624人 平成29年度 25,993人 平成30年度 26,342人 令和元年度 集計中(令和3年3月公表予定)	目標値 令和5年度 32,000人	主要な指標 ○	達成 (△)
	年度ごとの目標値	前年度 (21,436人) 以上	前年度 (25,377人) 以上	前年度 (25,624人) 以上	前年度 (25,993人) 以上	前年度 (26,342人) 以上
	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠					
	各地方自治体においては、がん対策、新型インフルエンザ対策等の感染症対策、介護予防、児童虐待予防、自殺対策など今後も増加する保健師業務に対応するため、保健師自身の資質向上に努める必要がある。研修内容が充実しているということは、保健師の資質向上につながるものであると考えられるため、当該指標を選定し、今後役立つとの回答を100%得ることを目標とした。					
	指標2 市町村保健師向け研修の受講者に対して実施したアンケートにおいて、「今後の管理者として必要な能力の発揮に役立つと思う」と回答した割合(アウトプット)	基準値 - - 年度ごとの目標値 80%以上	実績値 平成27年度 92.0% 平成28年度 89.4% 平成29年度 92.5% 平成30年度 93.2% 令和元年度 100%	目標値 毎年度 100% 100%	主要な指標 ○	達成 ○
	【参考】指標3 保健師未設置又は1人配置市町村数	実績値 平成27年度 21自治体 平成28年度 20自治体 平成29年度 29自治体 平成30年度 22自治体 令和元年度 22自治体				

※ 平成24年度から平成28年度は第3期基本計画期間である。

	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③【相当程度進展あり】
	総合判定	<p>(判定結果) B【目標達成に向けて進展あり】</p> <p>(判定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標1については、令和元年度実績値は集計中であるものの、平成27年度から平成30年度までは毎年度、目標を超える保健師数を確保することができている。しかしながら、この間の年度平均の増加は965人であり、このペースが維持された場合の令和5年度における予想値は27,950人（目標値である32,000人に対して87%）となること等を踏まえ、目標を概ね達成していると判断した。</li> <li>・ 指標2については、研修受講者向けのアンケートで、今後管理者として必要な能力の発揮に役立つと思うかという質問に対し、「そう思う」との回答が、令和元年度では100%となつたことから、目標を達成している。</li> <li>・ 以上を踏まえ、市町村保健師の確保について、目標達成に向けて進展していると評価できる。</li> </ul>
評価結果と 今後の方向性		(有効性の評価)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標1については、令和元年度実績値は現在集計中であるが、保健所保健師及び市町村保健師数は、平成27年度以降の各年度において、前年度実績に比べて、増加傾向にあり、年度毎の目標値が達成されていることから、施策として有効に機能していると評価できる。</li> <li>・ 指標2については、令和元年度は目標値を達成したところであり、目標を引き達成するため一層の取組みが必要であるが、市町村保健師向け研修の受講者向けアンケートで必要な能力の発揮に役立つとの回答が概ね9割以上であることから、増加する保健師業務に対応する上で、有効に機能していると評価できる。</li> </ul>
		(効率性の評価)
施策の分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標1については、保健指導従事者の効果的かつ高度な保健指導技術と知識の向上を図るために地方自治体が実施する研修に対する支援事業や地域保健対策の検討、普及啓発等に対する支援事業を実施しているが、いずれも毎年度執行実績を勘案した予算積算としているなか、保健所保健師及び市町村保健師数は増加傾向が続いていることから、効率的な取組が実施できている。</li> <li>・ 指標2については、市町村の管理的立場にある保健師に対して、保健師の管理者として効果的な活動を実施するために求められる資質の向上を図る上で、必要な知識を付与する研修を実施しているが、一般競争入札で委託先を決定しており、競争性の確保に努めている。</li> </ul>
		(現状分析)
次期目標等への 反映の方向性		(施策及び測定指標の見直しについて)
		<p>目標達成に向けた施策の効果が現れていることから、現行の施策を着実に実施するとともに、今後も関係施策を効率的に進めることで、引き続き施策目標の達成を目指す。</p> <p>なお、平成28年8月に本施策目標に係る実績評価書案を御審議いただいた際に、指標2の研修受講者のアンケート結果の回答の割合が、研修の質を担保していることを示す適当な指標かどうかが今後検討すべきとの意見があった。ご意見を踏まえ検討を行った結果、指標2は自治体主導での保健師育成を促進するため、管理的立場にある保健師の資質の向上が重要であり、そのための研修効果を示す指標であるという考え方から当該指標を維持しているものである。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、新型コロナウイルス感染症への継続的な対策を進めるとともに、今後の新たな新興感染症の発生に備えるため、保健所の体制強化を進めていく必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>第9回政策評価に関する有識者会議医療・衛生ワーキング（令和2年9月17日開催）で議論いただいたところ、以下の3点について意見があり、これを踏まえ、以下に示すような対応を行った。</p> <p>①指標1について、保健師数は数として増加しているが、保健所保健師数は増加しているのか。平時だけではなく危機対応時の人材が不足しており、災害や新興感染症対策として強化が必要である。  ⇒ 新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、新型コロナウイルス感染症への継続的な対策を進めるとともに、今後の新たな新興感染症の発生に備えるため、保健所の体制強化を進めていく。</p> <p>②指標2について、アンケート結果を達成状況の評価根拠としているが、市町村により当該研修への出席率にはばらつきがあると思われる。全市町村の保健師が当該研修に参加できているかを見るため、研修への出席率等を指標に追加するべき。  ⇒ 全体の母数の把握が困難であること、また市町村によっては地理的・財政的事情等により出席が困難である場合もあるため、出席率を指標として追加することは適切ではないと判断した。なお、一人でも多くの方に出席していただけるよう、今後とも日程や会場選定等において工夫をしていく。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、保健所と医療機関の連携に関する指標など、感染症対応に係る指標を追加すべきである。  ⇒ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、保健所に求められる機能を適切に評価するために、どのような指標を設定すべきかについては、今後検討することとした。</p>
-----------------	---

参考・関連資料等	地域保健法 <a href="https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=322AC0000000101">https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=322AC0000000101</a> 厚生労働省 地域保健のページ <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/tiiki/index.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/tiiki/index.html</a> 地域保健・健康増進事業報告 URL: <a href="http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_&amp;tstatCode=000001030884&amp;requestSender=dsearch">http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_&amp;tstatCode=000001030884&amp;requestSender=dsearch</a> 保健師活動領域調査 <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/139-1.html">http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/139-1.html</a>
----------	--

担当部局名	健康局健康課保健指導室 健康局総務課指導調査室	作成責任者名	保健指導室長 加藤 典子 指導調査室長 加賀山 成久	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	----------------------------	--------	-------------------------------	----------	--------